

ポッパルト市青少年友好親善使節団受け入れ民泊家庭募集



青梅市とドイツ・ポッパルト市は、昭和40年に姉妹都市提携をして以来、さまざまな形で交流を深め、友情と信頼を育んできました。なかでも、青少年友好親善使節団の派遣・受け入れは、両市の中心的事業となつてい

民泊家庭条件

①複数家族の方
②使節団員の朝夕の送迎が可能なる方(応相談)
③使節団員を家族の一員として必要な日常の生活費を負担できる方

※使節団員の部屋は個室でも、家族と同居でも可
申し込み 7月31日まで
に電話または直接秘書広報課広聴・国

今年度は、ポッパルト市から青少年友好親善使節団を迎えます。
この滞在期間中、使節団員の宿泊を引き受け、日常生活を通じて交流を図っていただける市民の家庭を募集します。皆さんのご協力をお願いし

受け入れ期間 10月中旬

(約10日間)
受け入れ人数 10人程度
(団長1人含む)
※団員はおおむね14歳から20歳の青少年です。
※原則、一家庭当たり1人の受け入れをお願い

※結果は後日連絡しますが、ご要望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※すでに姉妹都市交流等民泊ボランティアに登録している方は申し込み不要です。



▶前回受け入れ時の様子

- ▶写真にスマートフォン・タブレット端末の画面をかざすとAR動画が再生。
- ▶AR動画の再生についての詳細は市ホームページまたは下のQRコードから。
- ▶アプリは無料ですが、ダウンロードに伴う通信料などはかかります。



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



犬や猫についての相談が寄せられています

犬の散歩のしかたや猫の飼い方、飼い主のいない猫についての相談が寄せられています。

現在、犬や猫は15年以上暮らすことができるようになりまし

ています。犬や猫を飼っている方、これから飼おうとして

いる方は、その命が終えるときまで愛情を持って飼う義務があります。「その命が終えるときまで飼うことが可能である」という環境を整え

ましょう。

●犬の飼い主の方へ
▽散歩のときはリードでつなぎ、犬の急な行動に対応できるようリードを短めに持ちま

しょう。
▽狂犬病予防法により、生

涯一度の登録と年1回の狂犬病予防注射を行い、鑑札と注射済票を犬につけることが、犬の飼い主に義務付けられて

います。

●猫の飼い主の方へ
▽室内で飼いまし

ょう。けがや病気、交通事故等の危険から守ることができ、放し飼

いによる近所とのトラブルも防止できます。

▽首輪に名札をつける等、身元を表示しまし

ょう。
▽繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術を受けさせま

しょう。
●猫にエサを与えている方へ
▽エサは他人に迷惑になら

ない場所で、毎日同じ時間に、食べられる量だけ与えま

しょう。
▽食べ残しの片づけやふんの清掃をするなどして、周辺をきれいにしま

しょう。
▽不妊去勢手術を受けさせま

しょう。

▽地域の人の理解を得られるよう、周囲の環境に十分配慮して、きちんと世話をしま

しょう。

問い合わせ 犬・猫の飼い方について：東京都動物愛護相談センター多摩支所 ☎042-581-7435
▽犬の登録・狂犬病予防について：市健康センター ☎23-2191
▽飼い主のいない猫について：市環境政策課

自治会活動紹介コーナー24 防災訓練の重要性

青梅市自治会連合会第11支会長 秋葉久夫

最近、「災害は忘れる前にやってくる」と感じませんか。報道が早く、正確にいろいろなメディアで伝えるため、目や耳で記憶したことがいつまでも残るのかもしれない。しかし、全国で大きな災害が繰り返

し発生していることは事実です。

関東大震災の発生から94年が経過しエネルギーの蓄積が予想されま

す。定期的な訓練の重要性を認識し、訓練にぜひ参加してくだ

さい。

また、防災訓練終了後には、必ず震川の清掃を行っ

ています。多くの魚

も予想されます。
11支会では、より細かく充実した訓練を実施するため、2年前から藤橋と今井が別々に防災訓練を実施しています。災害が発生した時、訓練で経験したことは必ず生かされます。

地震だけがをした人の8割は家の中で受傷したというデータもありま

す。定期的な訓練の重要性を認識し、訓練にぜひ参加してくだ

さい。

また、防災訓練終了後には、必ず震川の清掃を行っ

ています。多くの魚



▲防災訓練の様子

問い合わせ 市民活動推進課

http://www.ome-rengou.jp/

青梅市内の水道水の放射能測定結果

市内の浄水所および小作浄水場の浄水(水道水)の放射能測定結果について、6月19日現在の放射性ヨウ素および放射性セシウムはいずれも不検出でした。詳細は、都水道局ホームページ <http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/> をご覧ください。

水道に関する問い合わせ 都水道局多摩お客さまセンター・ナビダイヤル ☎0570-091-101 (ナビダイヤルをご利用できない場合 ☎042-548-5110)
※日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後8時
問い合わせ 市民安全課市民相談係

青梅市内の空間放射線量定期定点測定結果

市では、定期定点測定として、市内4施設、各1地点の空間放射線量の測定を行いました。測定結果は下表のとおりです。

今回の測定値は、これまでに計測した値と大きな差はなく、現時点においては健康に影響を与える数値でないと考えられます。

測定場所	測定値 線量率 $\mu\text{Sv/h}$ (マイクロシーベルト/時間)
	地上高1m
二小	0.03
五小	0.04
成木小	0.05
新町小	0.05

問い合わせ 環境政策課環境対策係

都内流通食品の放射性物質検査結果

都福祉保健局健康安全部食品監視課が実施した都内流通食品の放射性物質検査結果について、6月7日に採取(購入)した食品の放射性セシウム(セシウム-134、セシウム-137)の検査をした結果、すべてについて基準値未満でした。詳細は、都福祉保健局ホームページ <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/> をご覧ください。

検査結果に関する問い合わせ 都福祉保健局健康安全部食品監視課監視計画担当 ☎03-5320-4404

問い合わせ 市民安全課市民相談係